

2020年東京五輪統治の実相

—マラソン会場変更と大会経費に注目して—

中村 祐司

1. 五輪ムード盛り上げの死角

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会（以下、東京五輪）の開催年を迎え（本稿執筆時点の2020年1月）、大会を盛り上げる機運が本格化しつつある。たとえば新聞報道では、競技日程の一覧や新国立競技場などとくに新規競技施設が有する景観、構造、機能をめぐる技術上の工夫を紹介したり、メダル獲得が有望な種目の選手を特集したりといったムード盛り上げが、本腰を入れた形で演出され始めている。

もちろん、1964年東京大会以来、50数年ぶりの東京での開催であり、この大規模スポーツイベントを歴史的な僥倖と捉える人々も多く、新聞報道に限らず、こうした人々の期待をさらに高めるような情報提供やカウントダウンのイベント開催を重ねることは、東京五輪の関係者にとってはごく当たり前の流れなのであろう。しかし、ムード盛り上げに水を差す指摘や東京五輪に批判的な見解が、かき消されてしまう傾向もまた醸成される。それは東京五輪は成功裏に終わる、という結論がすでに開催前の段階で固まっているからである。

本稿では、東京五輪をめぐる盛り上げ一辺倒のムード醸成の網羅・浸透に懸念する立場から、東京五輪の事業変更と事業説明における二つの事例を取り上げ、そこから見い出される論理矛盾の行為を明らかにする。具体的にはマラソン会場変更（事業変更）と大会経費（事業説明）に注目する。

マラソン会場の札幌変更について、一見、「アスリートファースト」を掲げた国際オリンピック委員会（IOC）の説明が的を射ているか

のような論調が目立った。しかし、変更に至るプロセスを注意深く観察するならば、このフレーズは単に論理すり替えの道具として用いられたに過ぎず、開催都市である東京都の意思が示されるのを意図的に避ける形で、五輪の崇高な理念に反する姑息ともいえる手続によって、変更が決定づけられたといえる。

大会経費について、とくに国（政府）の負担をめぐる説明に焦点を当てる。「大会関連経費をどこで線引きするかは困難である」という国による説明は、一見、正鵠を得ているかのように受け止められている。国の負担である直接経費1500億円にしても、東京五輪経費の総額は1兆3500億円とするIOCの厳命によるもので、致し方ないとする雰囲気すらある。しかし、会計検査院の報告を受け、本来、国は「直接」経費に組み込むべき経費を「関連」の名の下、後者に意図的に滑り込ませ、国の直接経費1500億円を変更せずに、開催前の最終報告とし今日に至っている。国は、直接経費とは何かを関連経費を持ち出すことでぼかしているのである。五輪の理念に反する姑息的ともいえる説明行為である。

以下、最初にIOC、国、大会組織委員会（組織委）、東京都（都）との間のトップダウン型の相互連結性を把握するために、二つの先行研究を紹介する。次に札幌へのマラソン会場変更の背景とプロセスを上記関係者・関係組織との連結性の側面から記載する。そして、東京五輪における国負担の経費をめぐり、とくに会計検査院による指摘内容と国（政府。具体的には内閣官房オリパラ大会推進本部）の説明内容との

乖離について記載する。最後に、マラソン会場変更と大会経費説明における共通の特性について考察する。

2. グローバル・ローカル結合体

チェペレット (Jean-Loup Chappelet) らによれば、IOC会長は管理職のトップに位置するがゆえに、巨大な権限を持っている。IOCは自らを「協調の触媒者 (catalyst for collaboration)」と認識しており、より堅実な構造、とりわけガバナンス課題やリスクマネジメントに対応し、管理運営の技術官僚的 (technocratic) なスタイルへの変化を伴うようになった。五輪憲章の規約 (Rule) 7において、IOCは五輪大会に関わるあらゆる権利とデータを保有し、かなりの程度国家から独立している。

15名からなるIOCの理事会 (Executive Board) は、IOC内における権限の源である。IOC会長の任命によるメンバーから構成されるおよそ25の専門委員会があり、管理職にあるさまざまな職員の活動を監視する。五輪憲章は、IOCが調整に乗り出す際の、法令と手続ルール (procedural rules) として作用してきた。

IOCは、五輪システムにおいて、利害関係者、選手とその両親、コーチ、関連職員、ファン、開催都市、スポンサー、放送メディアなどに対して説明責任を果たされなければならない。さらに、五輪に関わるスポーツ組織が利用可能な人的資源と財政資源について、スポーツの普及や特定のスポーツの目的のために使われていることが示されなければならない、と指摘する¹。

そして、ミセナー (Laura Misener) らによれば、スポーツとその展開において、特定の考えを押し進めるグローバルな諸勢力と、それに対する地方の理解との間には緊張が存在する。国際組織によってグローバルな支配行使のためにスポーツが利用される事例があり、それはしば

しば地方レベルにおける利害とは反するものとなる。国際組織の戦略的中心は、地方組織や地域社会のそれとは明らかに異なる。しかし、国際レベルの多大な組織力や資源は、ローカルレベルの理解、注目点、望まれている成果を凌駕し得る。

また、グローバルなイベント、決定、活動に重要な影響を及ぼすところの、国家と社会との間の相互連結が存在する。イベントは諸個人や地域社会に影響を及ぼす一方で、地域・国家・国際社会とも重要な関係性を有する。こうしたグローバル世界、国家、地域 (regional)、ローカル (local) が連なる「グローバル・ローカル結合体 (global-local nexus)」では、あらゆるレベルにおいて相互に影響を及ぼし合うプロセスが見られる。そして、IOCのグローバルな権限が、支援を受ける地方組織や社会に対してトップダウンでなされるアプローチもしばしば見られる、という²。

チャペレットは、IOC会長や上層部は強力な権限や決定権を有するがゆえに、関係者への説明責任を遂行することが重要だとした。ミセナーは、「グローバル・ローカル結合体」を見出した。東京五輪でいえばIOC、組織委、国 (政府)、都が結合体の構成メンバーであり、同時に統治行為のコアメンバーである。

3. マラソン札幌移転の「合意なき決定」

2020年東京五輪のマラソン、競歩について、IOC (調整委員会)、組織委、国、都の4者協議が2019年11月1日に開かれ、札幌市での開催が決まった。協議では、①会場変更の権限はIOCにある、②札幌移転した際の経費は都に負担させない、③都が支出したマラソン・競歩の関連経費のうち別の目的で活用できないものは都に負担させない、④その他の競技は会場変更しない、の四点が確認された³。

都との協議がないまま、IOCが唐突に移転計

画を発表したのが2019年10月16日であった。札幌開催計画が知らされたのはIOCの発表直前の10月15日であった。一方、組織委には遅くとも同8日ごろまでに伝達されていた可能性があり、「東京都外し」の構図があった。都知事は反発を強めたが、競技の開催地の最終決定権限を持つIOCが、計画は「決定事項」との強硬姿勢を示した⁴。暑さ対策に開催地変更を求める声は以前からあったが、「アスリートファースト」を唱えるIOC主導で、なし崩し的に物事が決まっていた⁵。

表1はマラソン札幌移転をめぐる経緯をまとめたものである。

2019年10月31日の4者実務者協議の場で、関係者によると、都側が会場変更におけるIOCの権限についてIOC側に疑問をぶつけたところ、「なぜならこれがIOCだからだ」で終わったという。

五輪の競技施設や競技スケジュールについては、開催地がその国・地域の五輪委員会（NOC）などと協力して設立する組織委員会が、IOC調整委員会の指導を受け、各競技の国際団体（IF）とも協議した上でIOCに提案することとなっている。IOC理事会が承認して決定するのが通常のパターンであるが、今回のように事前に問題提起することもなく、すでに理事

会で承認していた競技会場の変更を一方的に決めたのは異例の事態であった。一方、強引さの背景には、五輪開催地について、すでに2028年ロサンゼルスまでの各大会が決定済みであり、2030年冬季は東京五輪のマラソンと競歩の舞台となる札幌が招致の意向を示していることも指摘された⁶。

五輪の花形種目であるマラソンが開催都市以外で実施されるのは初めてである。巨額の経費を負担する開催都市を軽んじ、強引に変更案を推し進めたIOCの手法が、日本側の関係者の心に大きなしこりを残したことは間違いない、との批判があった⁷。

都や組織委などがIOCと結ぶ「開催都市契約」には、「調整委が解決できない問題がある場合、あるいは、調整委の勧告に従って行動することをいずれかの当事者が拒否した場合、IOCが最終的な決定を行う」とある。契約はIOC総会で開催都市に決まった直後に結ぶことになっており、2013年9月に都、JOC、IOCの3者の間で結ばれた。組織委も2014年に契約を結び、内容は2017年5月に公表された。

また、IOCが7、8月開催を求めるのは、巨額の放映権料を払う米テレビ局に配慮し、欧米の人気スポーツのシーズンと重ならないようにするためである⁸。2020年大会招致で中東・

表1 五輪マラソンと競歩の開催地変更をめぐる動き

9月27-29日	：ドーハの陸上世界選手権の女子マラソンと競歩で棄権者が続出
10月15日	：組織委事務総長が都知事に札幌移転案を伝達
10月16日	：IOCが移転案発表
10月25日	：IOCのコーツ調整委員長（「移転案は撤回しない」）と都知事（「東京開催の気持ちに変わりはない」）との会談
10月30日	：IOC調整委員会会議。調整委員長「必ずコンセンサスを実現する」。都知事「互いの信頼なしに大会の成功はない」
11月1日	：4者協議。調整委員長「IOCに会場変更の権限がある」。都知事「同意はできないが、IOCの決定を妨げることはしない。合意なき決定だ」

資料：2019年11月2日付産経新聞「五輪マラソン 札幌決定」。

カタールのドーハは酷暑を避けるため、10月開催を提案し、1次選考で落選した。2019年9月から10月にあったドーハでの陸上の世界選手権は、暑さ対策でマラソンと競歩を夜中に行ったが、棄権者が続出した⁹、という背景がある。

皮肉にも、都の招致時の立候補ファイルには「この時期（7月24日～8月9日）の天候は温暖であるため、アスリートが最高の状態でパフォーマンスを発揮できる理想的な気候」と記された。都に比べて平均気温が3～4度低い札幌市でも温暖化の影響はあり、陸上関係者からは「札幌でも暑い日は暑い」と懸念の声が挙がった¹⁰。

今回のIOCの決定について、「ビジネスのために真夏に開催する五輪のゆがんだ現実と向き合い、是正に乗り出したとは思えない。マラソン、競歩以外の会場は変更しないと約束した。自転車のロードレースやトライアスロンなどアスリートの健康を脅かす種目はほかにも少なくない」との批判があった¹¹。

IOCは2014年に発表した改革方針「アジェンダ2020」で「地理的要因や持続可能性」に支障がある場合、開催都市以外での複数競技の実施や、例外的には国外での開催も容認するとの方向性を示し、五輪憲章の改定もこれに沿って行われた、という事実がある。

しかし、マラソンや競歩以外にも、東京五輪ではトライアスロンや馬術など、暑さの危険が指摘される競技がある。「選手第一主義」の理想が、商業主義にねじ曲げられる状況はもはや放置できない、との意見があった¹²。

IOCの強権を前に組織委と都は一枚岩となれず、スポーツ界には存在感がない。全ての問題に通底しているのは、決定過程の分かりにくさであり、透明性の欠如である、との批判があった¹³。

五輪マラソンの開催場所の札幌への変更も「暑さを避けるためには仕方がない」とする生

温かい見方が多い。そもそもの問題点は、真夏の東京での五輪開催を決めたことにあったはずであり、この問いに答えを出さないまま招致した浅慮が、浮き彫りになっただけである。五輪には成功か、失敗かの明確な基準はなく、この先何が起ころうとも、運営側は、東京五輪は成功だったと言い張るだろう、との見方があった¹⁴。

IOCは7,8月に限定している五輪開催期間を見直すべきだとの都知事からの指摘について、IOC調整委員長は、「今はこの期間を変えるより、開催場所を柔軟に選択することで対応したい。7,8月は、他の主要競技が薄く、五輪を世界中の視聴者に届けられる。米NBCなどがこの時期を評価するのはそのためだ。我々にとっては、放映権料とスポンサー料を確保することにつながる。IOCの収入の90%は、各国五輪委や国際競技連盟、五輪組織委員会の補助に拠出されており、それは五輪とスポーツの未来を支える収入源でもあるからだ。ただ気候変動が進む今後の五輪のあり方は、招致から考えなければならない時に来ているとも思う」と答え¹⁵。

以上のように、東京五輪マラソン会場の変更をめぐる、IOCは都を除外する異例な進め方で、札幌への移転決定を行った。また、その根拠や背景を踏まえた上での批判が展開された。

4. 大会経費めぐる会計検査院と国との乖離

次に、もう一つの焦点である東京五輪の大会経費に目を向ける。2019年12月4日に公表された会計検査院報告とそれへの組織委・国（政府。内閣官房大会推進部）の応答（東京五輪前における大会経費の最終決定）を対象に、新聞報道にもとづく情報を整理・把握する。とくに大会関連経費をめぐる会計検査院と国との捉え方の違い・乖離を明らかにする。また、国負担

の大会直接経費 1兆3500億円の据え置きと内訳について記述する。

会計検査院は2018年10月に、国が東京五輪の関連事業として挙げた支出は2013～17年度で286事業8011億円に上るとする試算を公表したが、今回、前回と同じ算出方法で、各府省庁に照会した2018年度までの15分野71施策の支出を試算した。その結果、新たに国立競技場整備に620億円、ナショナルトレーニングセンター拡充に103億円、セキュリティ関連事業の本格化に148億円など、2600億円近く増え、総額で1兆600億円に上ると指摘した（五輪のマラソンと競歩の札幌移転は報告直前に浮上したため算出せず）。

さらに、報告の中で検査院は、全国から動員される警察官の仮設待機施設整備など134億円が本来は直接経費となるにもかかわらず、支出が来年度以降となるため、予算として公表されていないと指摘した。また、国立競技場をめぐっては、大会後に民営化が遅れた場合、その間の維持管理費として国の負担が生じる可能性を指摘した。

内閣官房大会推進本部は「関連性が極めて薄いものまで含まれ、大会経費とするには正確性に欠ける」とのコメントを出した¹⁶。

会計検査院からすれば、スポンサー収入、チケット収入、マーケット収入、IOCからの支出金の合計56億ドル（約6000億円）を除けば、全ては国税、都税、他の開催地自治体の地方税の収入が当てられている点を重視する。五輪チケットの購入倍率は日本では約20倍に達しており、納税者がチケットを購入できないのはおかしいという意識も持っている。その他に、「五輪は巨大プロジェクトにおいて唯一予算を超過してしまう驚くべき存在である」との研究上の知見もある¹⁷。

会計検査院の念頭には「業務内容や経費の規模の全体像を把握して、公表すべきだ」と

の考えがある。国は「どこまで大会経費とするか、厳密な区分けは難しい」と反論した。

国は、2018年10月の検査院の指摘を受け、8011億円を「(A)大会と直接関連する支出1725億円 (B)大会と行政サービスとの線引きが難しい支出5461億円 (C)大会との関連性が比較的低い支出826億円」に三分類した。2019年1月に発表した2013～19年度予算案に計上した大会関連費用の総額約2197億円は(A)のみ計上した。

国の姿勢に対し、検査院は2019年の検査で、国が(B)とした事業から、より関連性の高い部分を抽出する作業を試みたが、算出は難航し、結局、18年と同じ算定方法をとった。検査院は、「線引きできないなら大枠を示すしかない」との立場であった。これに対して、国は、「3段階の区分けで役割は果たしていると考えており、細かい区分けには無理がある」との主張であった。両者の応酬は平行線のまま今日に至っている¹⁸。

内閣官房大会推進本部は2019年1月に、2019年度までに計上した国の「関係予算」は約2197億円だと発表した。組織委公表の約1500億円とは別に約1380億円の関連経費があることを認めたことになるが、それでも、検査院の指摘額とは大きな差が生じていることが明らかになったのである¹⁹。

2019年12月20日に公表された、予算の最終版となる大会直接経費は1兆3500億円と、2018年末に公表した第3版から据え置いた。増えた費目は他の費目を減らすなどして、経費を抑えた。国が負担する経費は恒久施設の整備費など1500億円で、前回からの変更はなかった。

立候補時点では7300億円と公表していたが、招致成功後に再検討した結果、新規施設の整備費が膨らみ、数兆円になるとの試算もあった。都と組織委は経費削減に着手し、2016年12月に発表した第1版では1兆5000億円とした。輸送

費用などを見直し、17年の第2版と18年の第3版は1兆3500億円にまで抑えた²⁰。

大会に直接使う経費は3年連続据え置きで、IOCに上限とされている1兆3500億円となった背景には、五輪にかかる費用を少なく見せたいIOCに対する配慮があった。予算編成は、2017年末の第2版で定めた、組織委と都が各6000億円、国が1500億円で計1兆3500億円という枠組みを守ることが前提であった。今回の最終版も、都の負担だった競歩関連30億円を札幌移転に伴って組織委に付け替え、組織委は6030億円、都は5970億円とした以外は、大枠や総額を維持した。IOCは経費削減を最優先として、上限を守るよう組織委に厳命していたからである²¹。

組織委は大会に直接必要な経費に限って計算しているが、経費の全体像に迫るものではないとの見方がある。経費は限定的に算出されていて、国の負担は国立競技場の整備費など1500億

円としたままで、サイバーセキュリティ演習やドーピングの検査員の育成などは、依然含まれていないと指摘された。会計検査院は国の負担を340事業の1兆600億円と試算した。五輪担当も一部は大会経費として認め国の負担は2600億円になるとした。都も別に暑さ対策の道路の遮熱舗装などを「大会関連経費」として約8100億円計上した。組織委・国は大会後のレガシー（遺産）となる性格の強い事業は経費からの切り離しを図っており、その方針下での予算編成であり、そのことが会計検査院算出の総額3兆円と大きな隔たりを生んでいる、との指摘があった²²。

表2は、東京五輪の大会直接経費の最終版予算の内訳である。1兆3500億円というタガをはめられた中での苦肉の策²³が透けて見える。

表2 東京五輪の最終予算（大会直接経費）の内訳

（億円）

	組織委員会	東京都	国	合計	増減(第3弾 予算との比較)
●会場整備	1870 (400)	4960 (200)	1400 (200)	8230 (800)	130
恒久施設	-	2260	1200	3460	10
仮設等	1010	2020	200	4770	10
エネルギーインフラ	160	330			70
テクノロジー	700	350			40
●大会運営	4060 (200)	910 (100)	100 (100)	5070 (400)	20
輸送	410	300	100	5070	120
セキュリティ	330	520			▼120
オペレーション	1240	90			190
管理・広報	650	0			0
マーケティング	1250	0			0
その他	180	0			▼170
●調整費	100	100	-	200	▼150
計	6030 (600)	5970 (300)	1500 (300)	13500 (1200)	0
予備費	270	-	-	-	

注：単位は億円、▼はマイナス、カッコ内はパラリンピック経費。-は未公表。

資料：2019年12月21日付毎日新聞「五輪経費1兆3500億円」。

5. 「A分類」の中身

2019年12月の会計検査院報告では、内閣官房大会推進本部が「ABC分類においていずれも大会の準備、運営等に特に資すると認められる業務としてA分類に整理されている」施策を「オリパラ関係予算」と位置づけている点を確認した上で、2013～19年度のオリパラ関係予算（9府省等の計56事業）が計2197億200万円となっていると記載した。また、「全体の大部分

を占めるのは文部科学省所管分」であり、その合計は1916億6000万円であると記した²⁴。

そこで、文科省所管の上記予算の事業別内訳（新国立競技場整備費は除く）を示したのが、表3の各種事業と支出額である。一目瞭然、いずれの事業も大会直接経費に該当する。

表3 「A分類」該当の文科省オリパラ関係予算（2013～18年度。計1,192億8,700万円）

●競技力の向上（8事業。計56,534）		（百万円）
事業名	事業概要	支出額
①競技力向上事業（JSC）	大会における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成等の戦略的な選手強化を実施	34,449 （JSCにおける支出額）
②日本オリンピック委員会補助	国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣及び日韓競技力向上スポーツ交流等を実施	5,119
③日本障がい者スポーツ協会補助（競技力向上推進事業等）	国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣及び国際競技力向上に資する情報収集・提供等を実施	215
④次世代アスリート特別強化推進事業	メダルの獲得が期待できる競技を選定し、次世代のトップアスリートを育成するための中・長期的な強化戦略プランに基づく強化活動全般を統括するナショナルコーチ及びより実働的に強化に取り組むアシスタントナショナルコーチを設置することにより、競技団体の更なるレベルアップを図る。	761
⑤2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト	大会において活躍が期待される年代の競技者に対する特別育成・強化プロジェクトを実施することにより、スポーツ基本計画の目標に掲げる金メダルランキング世界3位～5位を目指す。	1,024
⑥ハイパフォーマンス・サポート事業	メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施	13,143
⑦女性アスリートの育成・支援プロジェクト	女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等による支援プログラム、女性競技種目における強化プログラム、女性エリートコーチの育成プログラムを実施	1,497
⑧スポーツ国際展開基盤形成事業（2016年度当初予算:国際情報戦略強化事業）	・国際的地位の向上、国際競技大会等の招致・開催、スポーツを通じた国際交流・協力等の我が国のスポーツ国際政策を統合的に展開し、その効果を最大限に高めるために、官民共同の「スポーツ国際戦略会議」を設置するとともに、国内外の政策・情報を収集・分析し、共有・活用する国際情報収集・分析拠点を形成 ・上記の基盤を活用し、国際競技連盟役員等の選挙及び国際的な人材の育成を支援	323

●強化・研究拠点の在り方（7事業。計25,614） （百万円）

①ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	NTCのみでは対応が困難な冬季、海洋・水辺系、屋外系のオリンピック競技、高地トレーニング及びパラリンピック競技について、既存の施設を活用した事業を実施	4,104
②ナショナルトレーニングセンターの拡充整備（JSC）	我が国のトップレベル競技者が、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための拠点施設であるNTCのオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化等による機能強化を図るために、NTCを拡充整備	18,356 (JSCにおける自己収入を財源として実施した額を含む)
③ハイパフォーマンスセンター情報システムの基盤整備	我が国の国際競技力が中長期的に成長していくための基盤として必要となる先進的な情報システム基盤を整備	1,008
④ハイパフォーマンスセンターの基盤整備	ハイパフォーマンスに関する情報収集や、競技用具の機能を向上させる技術等を開発するための体制を整備し、大会等に向けた我が国アスリートのメダル獲得の優位性を確実に向上させる取組等を実施	1,760
⑤スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト	スポーツに関する独創的で革新的な研究、地域・組織の特性を最大限にいかした斬新的な研究について、次世代の中核を担う優秀な若手研究者の育成への取組を含めて行う機関を「スポーツ研究イノベーション拠点」として指定	352
⑥トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	我が国のNTC中核拠点、NTC競技別強化拠点及び国立スポーツ科学センターの効果を分析するとともに、メダル獲得上位国やNTC中核拠点、地域のトレーニング拠点及びスポーツ科学センターの機能や連携状況が優れている諸外国の調査・分析を行い、我が国の強化・研究活動拠点の更なる機能強化に向けた調査研究を実施	19
⑦パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	我が国のパラリンピックアスリート等のニーズ調査や諸外国の強化・研究活動環境に関する調査を踏まえ、強化・研究活動拠点の整備・運営に関する検討課題（設置形態、設置形態に応じた役割や機能等）について検討するなど、パラリンピック競技に関する強化・研究活動拠点に関する調査研究を実施	11

●国内アンチ・ドーピング活動体制の整備（1事業。計1,179） （百万円）

①ドーピング防止活動推進事業	ユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」における「国の役割」であるドーピングの防止に関する教育・研修及び研究に係る取組を実施	1,179
----------------	--	-------

●教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成（3事業。計4546） （百万円）

①スポーツ・アカデミー形成支援事業	IOC、JOC、NOC、体育系大学等が連携して、オリンピズムの普及とスポーツ医学研究の推進を図るために、IOC関係者等を教員等として招へい、国際的なスポーツ界での活躍が期待される人材の受入れ・養成を行う中核拠点を構築	2,343
②戦略的二国間スポーツ国際貢献事業	大会に向けて、スポーツの力を日本から世界へ発信すべく、開発途上国を中心にスポーツを通じた国際貢献、国際交流を実施	1,277
③国際アンチ・ドーピング強化支援事業	・アンチ・ドーピング活動が遅れている国へのドーピング防止教育・研修の導入・普及、人材育成支援、それらを支える研究開発、国際会議・シンポジウム開催等を通じ、世界のスポーツにおけるドーピング撲滅に貢献 ・アジアのアンチ・ドーピング防止活動等の発展を促進するために、アジアドーピング防止基金及び世界ドーピング防止機構（新研究基金）に対して、資金を拠出	926

●国内のオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及（2事業。計941）（百万円）

①オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業(オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業)	オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に波及させ、大会の成功に資するために、オリンピック・パラリンピック教育を全国に展開	860
②学校でのオリンピック・パラリンピック理解促進事業	全国の学校でオリンピック・パラリンピックの意義・役割等の教育を促進するための指導参考資料を作成し、オリンピック・パラリンピック教育を促進	81

●スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催（1事業。473）（百万円）

①スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催	観光とも連動させつつ、スポーツ、文化、ビジネスによる国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信する国際フォーラムを官民協働で開催することで、国際的な機運の向上に資するとともに、最先端科学技術分野を始めとする様々な分野において、対日直接投資の拡大等に寄与する情報を発信	473
------------------------	---	-----

●東京パラリンピック競技大会開催準備（1事業。30,000）（百万円）

①東京パラリンピック競技大会開催準備	大会開催経費のうち、関係者（東京都、大会組織委員会、国、会場所在自治体）間の2017年5月の合意を踏まえて、国の経費分担として、パラリンピック競技大会開催準備に必要な経費の一部を負担	30,000 (国から東京都への交付額)
--------------------	---	-------------------------

注：新国立競技場の整備は除く。金額の単位は百万円。

資料：会計検査院「別図表1 各府省等が実施する大会の関連施策に係る事業別の支出額一覧（平成25年度～30年度）」及び同「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査の結果について」（2019年12月、156-173頁）から抽出・作成。

表4は、文科省所管事業と比べると相対的に見なすのが妥当である他府省等のオリパラ関係額は少ないものの、いずれも大会の直接経費と予算事業である。

表4「A分類」の他府省庁等オリパラ関係予算（2013～18年度。合計39億4,300万円）

●大会運営に係るセキュリティの確保（7事業。計907）（百万円）

府省等名	事業名	事業概要	支出額
内閣府(警察庁)	①海外における情報収集要員の配置	大会を標的とした国際テロ関連情報を含む各種情報収集体制の強化、海外治安情報機関との連携を図るために、事案対処を中心とするテロ関連情報等の収集を行う要員の配置を実施	19
内閣府(警察庁)	②海外治安情報機関関係者の招へい	大会に際して予定している各国治安情報機関を対象とした情報センターの設置に向けて、英国等のオリンピック開催経験国の治安情報機関関係者の招へいを行い、セキュリティに関する情報交換等を実施	1
内閣府(警察庁)	③東京オリンピック・パラリンピック対策に係る新たな警備手法に関する調査研究	2012年ロンドン大会等における警備手法をまとめた報告書の作成に向けて、調査研究を実施	2

国土交通省	④小型測量船の代替整備	大会におけるテロの未然防止、デモ活動に対応するために、東京港等の詳細な海洋調査を実施し、海上警備体制構築に必要な最新の情報を含んだ警備用参考図等の整備を行うための小型測量船の代替整備を実施	864
国土交通省	⑤警備実施体制構築のための調査	大会におけるテロの未然防止、デモ活動に対応するために、関係機関からの情報収集や研修の受講を実施	5
国土交通省	⑥特殊警備隊の能力維持に係る武器更新	大会におけるテロの未然防止、デモ活動に対応するため、特殊警備隊の能力を維持するために、資機材の代替整備を実施	10
国土交通省	⑦けん銃の代替整備	大会におけるテロの未然防止、デモ活動に対応するために、けん銃の代替整備を実施	6

●警戒監視、被害拡大防止対策等（1事業。計21）（百万円）

厚生労働省	①外傷外科医養成研修事業	大会に向けた救急医療提供体制の整備を図るために、爆発物や、銃器、刃物等の外的要因による創傷（切創、銃創、爆創等）により生じた外傷治療を担う外科医を育成し、負傷者への医療提供体制を整備	21
-------	--------------	---	----

●NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化（1事業。計219）（百万円）

厚生労働省	①化学災害・テロ対応医薬品の備蓄	「化学テロリズム対策についての提言」（厚生科学審議会健康危機管理部会。2014年7月）において、東京大会等大規模国際イベントに備えて解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性が指摘されたこと等を踏まえ、2014年度に備蓄を開始	219
-------	------------------	---	-----

●CIQ体制の強化等（1事業。計17）（百万円）

農林水産省	①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費	大会における馬術競技において、馬ピロプラズマ病の我が国への侵入及び競技出場馬へのまん延を防止して円滑な大会実施に資するために、馬術競技場及びその周辺におけるダニの生息調査を実施し、生息分布状況を踏まえた駆除及び駆除効果を測定し、清浄性を確認	17
-------	--	--	----

●大会開催時の輸送（1事業。計3）（百万円）

内閣府(警察庁)	①オリンピック開催時における交通対策の視察	大会で実施する交通対策の検討に当たり、2016年開催のリオ大会における交通状況の把握及びオリンピック・レーン等各種交通対策の視察	3
----------	-----------------------	--	---

●暑さ対策・環境問題への配慮（5事業。計484）（百万円）

環境省	①東京オリンピックを契機とした一般廃棄物の統一分別ラベル導入検討事業	大会では、外国人を含む多くの観光客が東京都市圏を訪れ、大量の廃棄物の排出が予想されるため、分かりやすく、実効性の高い分別方策について検討を行い、分別ラベル等の運用に関するガイドラインを策定し、認知度向上と普及を図る。	36
環境省	②熱中症対策推進事業	大会に向けて、夏季の大規模イベント等における熱中症のリスク把握手法等開発や観客、特に日本の夏に慣れていない海外からの旅行客等に向けた熱中症予防策の検討	97

環境省	③オリンピック・パラリンピック暑熱環境測定事業	オリパラ主要競技会場周辺等の14地区程度を対象に気温、湿度等を実測調査するとともに、暑さ指数の推計手法を確立	58
環境省	④東京オリンピック・パラリンピックにおけるグリーン購入促進検討	・大会におけるグリーン購入の実施に関する技術的支援を視野に、これまでの国内外のイベントにおけるグリーン購入の対象品目、基準等の調査を行い課題を明確化するとともに、環境ラベル及び環境関連技術等の動向を把握 ・さらに、国内外イベントにおける環境配慮の取組等を参考に、プレミアム基準の考え方を活用した各種イベントにおけるグリーン購入ガイドラインを策定し、大会での活用を検討	14
環境省	⑤2020年東京オリンピックに向けた都市圏における環境対策評価検証等事業	低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる東京都市圏の環境対策について、ソフトからハードに至るまでのあらゆる施策の総合的な実施効果を検証するために、マクロモデルを活用して都市圏における環境対策効果をシミュレーションし、都市圏の環境対策の推進に向けた方策等を取りまとめたガイドラインを作成し、環境対策を実践する地方公共団体等の取組を支援するための調査検討事業を実施	279

●大会に向けた各種建設工事における安全確保（1事業。計144）（百万円）

厚生労働省	①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策	大会における大会施設の整備やインフラ整備、再開発等の各種建設工事において、労働災害の増加を招くことがないよう新規入職者等の経験が浅い工事従事者への安全衛生教育や、各種建設工事現場を巡回し、安全な作業方法等について専門技術的な立場で助言指導を実施	144
-------	--	--	-----

●大会期間中に使用される無線局の円滑な運用の実現（1事業。計559）（百万円）

総務省	①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴って開設される無線局と既存無線局の周波数共用に関する調査検討	大会では、海外持込みの無線機を含む多種多様な無線局の運用及びそれに伴う通信需要の激増が予想されることから、東京近郊の電波利用密集地域での周波数緩和及び無線局の混信等を避けるために、異なる無線システム間の効率的な周波数共同利用の実現に向けた技術的検討を実施	559
-----	--	---	-----

●ホストタウンの推進（2事業。計188）（百万円）

内閣	①東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうちホストタウン（以下すべて推進本部経費）	ホストタウンについて、質の高い取組を全国に広げていくための調査を実施	44
内閣	②オリパラ基本方針推進調査（ホストタウン）	オリパラ基本方針に盛り込まれた施策の推進にあたり、大会成功に向けた重点分野として、質の高いホストタウンの取組を全国に広げていくための調査を実施	144

●文化を通じた機運醸成（1事業。計812） （百万円）

内閣	①オリパラ基本方針推進調査（文化を通じた機運醸成）	オリパラ基本方針に盛り込まれた施策の推進に当たり、大会成功に向けた重点分野である文化に関する調査として試行プロジェクトを実施し、その効果と課題を分析し、全国的な横展開を図る。	812
----	---------------------------	---	-----

●文化プログラムの推進（1事業。計87） （百万円）

内閣	①文化プログラム経費	日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化をいかし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを作り出す文化プログラムを「beyond2020プログラム」として認証し、日本全国に展開	87
----	------------	---	----

●大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進（3事業。計65） （百万円）

内閣	①心のバリアフリー	大会関係者のみならず、交通、流通、外食、教育などの幅広い関係者による接遇・心のバリアフリーの理解促進のためのムーブメントづくりに係る調査を実施	11
内閣	②ボランティアの推進	大会を契機に、障害者・高齢者等へのサポートの輪が広がる仕組みを創設すべく、先進事例の調査を実施	18
内閣	②オリパラ基本方針推進調査（ユニバーサルデザイン）	オリパラ基本方針に盛り込まれた施策の推進に当たり、大会成功に向けた重点分野であるユニバーサルデザインに関する調査として試行プロジェクトを実施し、その効果と課題を分析し、全国的な横展開を図る。	36

●A、B両方にまたがる取組であり、その区分が困難なもの（2事業。計437） （百万円）

内閣	①推進本部	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の運営を行うとともに、大会の円滑な準備及び運営に関する総合調整を実施	437
内閣	②レガシー	過去のオリンピック・パラリンピックのレガシーに係る知見を深めるとともに、基本方針の実施にいかす。	0

注・金額の単位は百万円。

資料：会計検査院「別図表1 各府省等が実施する大会の関連施策に係る事業別の支出額一覧（平成25年度～30年度）」及び同「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査の結果について」（2019年12月、156-173頁）から抽出・作成。

2019年12月の会計検査院報告における別表の存在が、A分類における各事業の中身と予算額について、事業ごとに紐付けられる形での理解を可能とした。そして、A分類の事業費は「関連」ではなく「直接」経費であるのは明白である。これらの事業費を関連経費と見なす国（内閣官房大会推進本部）の姿勢が問われなければならない。

総経費は、開催に直結する「大会経費」と道

路整備などの「大会関連経費」に分けられるとした上で、関連経費かどうか、国と会計検査院との間で見解が分かれているものもあるとして、水素社会実現に向けた燃料電池産業車両の導入補助や、地域の農産物や食文化を映像化して海外に発信する取り組みの支援などを指摘する声もある²⁵。

しかし、大会経費をめぐる問題の本質は、関連経費をどこで線引きするかという点にはな

い。上記二つの表から明らかなように、直接経費に算入すべきA分類の諸事業費を、組織委・国が関連経費扱いとしている（せざるを得ない）点にこそ、説明責任をめぐる重大な瑕疵が存在するのである。

6. IOC・国・組織委の三者結合体による詐称行為

本稿ではIOC、国、大会組織委員会（組織委）、東京都（都）との間のトップダウン型の相互連結性を把握した上で、札幌へのマラソン会場変更において、IOCと国・組織委の結合体（連結体）が、その意思を一方的に都に押しつける形での片務的な調整・統治行為（「合意なき決定」）を明らかにした。また、東京五輪における国負担の経費をめぐり、とくに会計検査院による指摘内容と国（政府。具体的には内閣官房大会推進本部）の説明内容との乖離の中身について、統治における説明責任という側面から、「直接」経費と「関連」経費の捉え方に焦点を当てて記述してきた。

二つの事例には、その性格に違いはあるものの、都を除くIOC・国・組織委の三者の結合体が主役を演じたという点で共通する。

（1）「アスリートファースト」という詐称行為

マラソン会場の変更について、国・組織委に入ったIOCの意向伝達と都への連絡には1週間ものタイムラグが設けられた。都にはすぐには知らせないとの意思決定が上記の三者結合体においてどのようになされたのかは不明である。三者の間で当初は見解の相違があったかもしれない。しかし、いずれにしても三者結合体は、都への伝達を戦略的に遅らせた。おそらく、都知事がテレビなどのマスコミ媒体を通じて、都民世論へ訴える時間を与えたくなかったのだと思われる。世論が札幌へのマラソン移転に難色を示し、これまでに要した経費の無駄、真夏に

開催すること自体への批判、ひいてはIOCの責任問題への波及を恐れたのではないだろうか。

しかしそうだとすると、スポーツを通じた世界平和や諸国間の協調、貧富の格差解消、人々の国境を超えた交流、公正でフェアな透明性のある組織運営、スポーツマンシップの尊重、SDGsなどを掲げるIOCが、開催都市の意向を排除し不意打ちのような形で、事業変更を押し通したことになる。たとえ五輪憲章や開催契約上、決定権はIOCにあるとしても、その手続きや進め方に大きな瑕疵を残してしまった。

本来であれば、IOCはドーハでの世界選手権におけるマラソン・競歩での棄権者続出を受け、まずは国・組織委・都に謝罪した上で、競技実施を8カ月後に控えた大詰め時期だからこそ、これまでの都の遮熱対応やミストシャワー、樹木を利用した日陰スペースの設定などの努力に敬意を払うべきであった。都や招致委に招致過程で「この時期（7月24日～8月9日）の天候は温暖であるため、アスリートが最高の状態でパフォーマンスを発揮できる理想的な気候」と記載させたことについても、IOCが夏季大会の期間を大枠で固めていたことについても、そもそもマラソンや競歩などにとってはこの時期の競技実施は無理筋であることを謝罪すべきであった。国際・国内の陸上競技連盟への丁寧な説明も不可欠であったはずだ。

その上で、都知事に対して、とくに都民への説明に時間を割く時間を与えるべきであった。たとえIOCと都との見解の違いや摩擦が顕在化したとしても、オープンかつ透明な調整の時間とプロセスを敢えて確保すべきであった。そうであれば、最終的にはIOCが五輪憲章と契約を根拠に決定権を行使し、「合意なき決定」に至ったとしても、三者結合体と都との間の溝は深いものにはならなかったはずである。世論に信頼を置かないIOCが世論から信頼を得ることはあり得ない。

一連の経緯においてIOCには、とくにスポーツにおいて近年強調されるようになった相手に対するリスペクト、スポーツを支えるフェアプレー、さらには公正の精神が欠けていた。さらに、北半球での猛暑時期の夏季大会の開催を見直す必要があるのでは、という都知事からの問いかけに対して、IOC調整委員長は正面から答えず、五輪開催時期をめぐる根幹的に重要な議論の機会を自ら回避したことになる。

会場変更は、IOCの汚点ではなく英断として後世において評価される可能性すらある。しかし一方で、IOCをコアとする三者結合体は、ある種の詐称行為を働いたことになる。ここでいうところの詐称とは、自らが被ることになるかもしれない責任を回避するために、「アスリートファースト」という誰も反対できないドグマ（教義）的なキーワードを前面に掲げ、論理をすり替え、しかも会場変更を決定事項として都との議論を意図的に避けた行為を指す。動態的・浮動的であり、臨機応変の短期間での変容であり、IOCが自ら設定した足かせ（夏季開催）を自らが都合主義によって、しかも上位下達式に変えたのである（動態的詐称行為）。

（２）「国負担1500億円」という詐称行為

もう一つの事例である国負担の大会経費について、2019年12月の会計検査院報告における別表では、その前年（2018年10月）の会計検査院報告に対して、内閣官房大会推進本部がA、B、Cの3種類のどれに該当するとしたかが、一覧表の事業ごとに割り振られている。ここで論点となるのはA分類に該当する事業についてである。表3にあるように、文科省所管の事業はいずれも明らかに直接経費である。ところが、国はあたかもこれを関連経費であるかのように見せかけている。国負担の直接経費はあくまでも1500億円（新国立競技場整備費1200億円、パラリンピック経費300億円）となっ

ている。パラリンピック経費を除けば、国はハード面のみ直接経費を提示し、ソフト面の直接経費は関連経費に組み入れることで、表（オモテ）に出さなかったことになる。

国負担の直接経費は実際どのくらいの額に達するのか。決算ベースか予算ベースかの違いや、会計検査院報告が対象とした支出年度（2018年報告の場合は対象年度が2013～17年度の支出、2019年報告の場合は2013～18年度）と、国が報告した経費の対象年度、2019年12月の最終的な大会予算経費の発表、ひいては100億円に迫るといわれるマラソン札幌移転に掛かる経費の未算出など、対象項目間の整合性を図ることができないがゆえ、精緻な算出はできないものの、以下、国負担の直接経費額を追うこととする。

まず、2017年末発表時点で国がいうところの直接経費1500億円のうち、2019年1月29日発表時点において、パラリンピック経費300億円は、そのまま国がいうところの関連経費（2013～19年度予算）に組み込まれている。また、新国立競技場整備費については大会経費1200億円のうち、983億円がスポーツくじ財源などから充当するとされており、残りの517億円が関連経費（2013～19年度予算）に組み込まれている。つまり、817億円（300億円+517億円）が、国がいうところの関連経費に組み込まれているのである。上記対象年度の関連経費の合計は2197億円であるから、この額から817億円を引いた1380億円が、国がいうところの関連経費となる。

2018年10月に会計検査院が指摘した大会関連経費8011億円（2013～17年度決算ベース）のうち、内閣官房大会推進本部が異例の早さで応答した3分類において、A分類「大会の準備運営に直接関わる支出」とされたのが1725億円であり、このうち1380億円（内訳は競技力の向上1010億円、セキュリティ214億円、その他156億

円)が、本来は直接経費であるものの、国がいうところの国負担の関連経費となる²⁶。

先述したように、A分類は直接経費と見なすのが妥当であるのは明白である。したがって、本来、この1380億円と1500億円を足した2880億円が国負担の直接経費として提示されなければならないはずである。

2019年12月の会計検査院報告の別表(対象年度は2013~18年度の支出額)からも、国負担の大会直接経費へのアプローチを試みたい。表3にあるように、文科省所管の国の直接経費(A分類)とみなされる支出額の合計は1193億円(千万円単位四捨五入)である。また、表4の文科省以外の他府省庁等の直接経費(A分類)の合計は39億円(千万円単位四捨五入)であるので、直接経費の合計は1232億円となる。

この1232億円には新国立競技場の整備費を含めていないので、この中に国負担のパラリンピック経費300億円が含まれていると見なした場合、1232億円から300億円を引く必要があり、その額は932億円となる。この932億円に国がいうところの新国立競技場整備費1200億円を足した2132億円が国負担の直接経費となる。

先述したように、国は最終段階でも国負担の大会経費を1500億円と提示し、そのうち、新国立競技場(恒久施設)の整備が1200億円、パラリンピック経費が300億円となっており、当初から修正はされていない。

新聞報道にもとづくアプローチ(2880億円)と会計検査院報告別表にもとづくアプローチ(2132億円)とで、国負担の直接経費額の推定額に差が生じたのは、予算ベースか決算ベースかの違い、対象年度の範囲の違い、さらには予算額と決算額とを区分けできずに議論の俎上に載せたことによる整合性のずれが要因だと思われる。

以上のことから、最も問題視すべきなのは、関連経費をめぐる会計検査院と国との捉え方の

違いでもなければ、会計検査院が関連経費を過大に見積もっている、あるいは国が関連経費を過小に見積もっているとの見方でもない。さらには、直接経費と関連経費をどこで線引きするのか、また、関連経費の線引きをどこに設定するのかといった解を見いだすのが難しい論点でもない。適切な関連経費の捉え方を議論したところで、国と会計検査院との大会経費をめぐる捉え方の溝は今後も埋まらないであろう。

国が本来、ソフト面における国負担の直接経費として組み入れるべき経費を、IOCからの経費抑制・削減の圧力の下、説明もなしに始めからはずした形で見せかけ続けている点にこそ、すなわち、説明責任におけるIOC・組織委・国の三者結合体の統治のこうした実相にこそ、問題の本質があるのではないだろうか。その意味で、IOC・組織委・国の三者結合体は、国負担分の大会経費をめぐる説明において、大会関連経費の線引きは困難との論理のすり替えを自らへの援護射撃としつ、経費の額を詐称する行為を最後まで貫いたことになる。

この種の詐称行為は、マラソン会場変更のそれとは別の特性があるように思われる。動的な詐称行為とは異なり、始めから結論ありきの静態的、固定的、硬直的、さらには岩盤的な大前提としての詐称行為である(静態的詐称行為)。また、前者の会場変更とは異なり、国の財源規模が極めて大きいゆえに、本来であれば納税者である国民により丁寧に説明すべき行為を放棄する詐称行為である。IOC・組織委・国の三者結合体は説明責任を回避し、関連経費をカムフラージュとして用いながら、敢えて透明性から背を向ける誤謬を犯し続けている。

1 Jean-Loup Chappelet and Brenda Kubler-Mabbott, *The International Olympic Committee and the Olympic System, The Governance of World Sport*, (Routledge, Abingdon, 2008), pp.24-34, pp.175-178.

2 Laura Misener and Kylie Wasser, "International Sport

- Development”, *Managing Sport Development, An International Approach*, Emma Sherry, Nico Schultenkorf and Paamm Phillips ed., (Routledge, Anbingdon, 2016), pp.31-39.
- 3 2019年11月2日付朝日新聞「マラソン・競歩は札幌 決着」。
 - 4 2019年11月2日付下野新聞「都知事に決着お膳立て」。
 - 5 2019年11月2日付朝日新聞「選手の努力 知るからこそその議論を」。
 - 6 2019年11月14日付日本経済新聞「IOCの強力な権限」。
 - 7 2019年11月2日付産経新聞「五輪マラソン 札幌決定」。
 - 8 五輪憲章には「競技実施期間は16日間を超えてはならない」とあるだけで、夏季五輪の開催時期に関する文言はないものの、1992年バルセロナ大会以降、南半球の2000年シドニー大会を除き、すべて7～8月に開催されている。背景には放映権料に頼るIOCの財政構造があると思われる。2014年ソチ五輪以降の冬季、夏季計10大会で120億^{ドル}（約1兆3000億円）の放映権料を支払う米テレビ局の意向は無視できない。東京五輪では、IOCが立候補都市に7月15日から8月31日の間で開催計画を立て、立候補ファイルを作成するよう要求した（2019年11月2日付産経新聞「7～8月開催 IOC譲らず」）。
 - 9 2019年11月2日付朝日新聞「譲らぬIOC 折れた都」。
 - 10 2019年11月2日付毎日新聞「真夏開催 もはや限界」。具体的には以下のような記載がある。札幌では2019年7月末、記録がある1961年以降で初めて3日連続で最低気温が25度を下回らない「熱帯夜」になった。女子マラソンを開催予定の8月2日について、今年の最高気温を比べると東京は35.1度で、札幌は34.2度。札幌市消防局によると、8月の熱中症疑いによる救急搬送は127件（速報値）で、前年の51件、前々年の13件から急増している、というものである（同）。
 - 11 2019年11月2日付日本経済新聞「五輪の持続可能性 岐路」。
 - 12 滝口隆司「秋開催を考える時だ」（2019年11月21日付毎日新聞）。この中で商業主義に関して、IOCが出したマーケティング統計（19年版）の4年ごとの集計を見ると、13～16年はテレビ放映権料収入が全体の73%を占め、額は41億5700万^{ドル}（約4531億円）にのぼる。とりわけ、NBCは14年ソチ五輪と16年リオデジャネイロ五輪で20億100万^{ドル}（約2181億円）を支払っている。2032年夏季五輪（開催地未定）まで契約を結び、ソチ五輪から計10大会の総額は約120億^{ドル}（約1兆3080億円）に達している、と記載されている（同）。
 - 13 2019年11月25日付産経新聞「祝祭へ透明性を重視せよ」。
 - 14 武田砂鉄「長期政権で奇妙な『空気』」（2019年11月30日付朝日新聞）。
 - 15 2019年11月3日付読売新聞「コーツ氏『感動喪失埋める』」。
 - 16 2019年12月5日付毎日新聞「五輪 国の支出1兆円超」。
 - 17 “Tokyo 2020 Organizers Put Price Tag as ¥1.35T”, (The Japan Times on Sunday, December 22, 2019.)
 - 18 2019年12月5日付毎日新聞「五輪に3兆円 現実味」。
 - 19 2019年12月5日付朝日新聞「五輪『関連事業』どこまで」。
 - 20 2019年12月19日付日本経済新聞「五輪予算 1.35兆円で確定」。
 - 21 2019年12月21日付朝日新聞「五輪経費 苦肉の1兆3500億円」。
 - 22 2019年12月21日付毎日新聞「五輪経費1兆3500億円」。
 - 23 背景にはIOCの厳しい監視の目があるという。予算策定の過程でIOC（ファイナンスチーム）は設備のスペックや発注方法の見直しを求め、コスト削減を強く要請した。大会関係者は「座席の単価が高くないか」「資材は購入ではなくリースでできないか」など、事細かに口を出してきたという。そこには予算が膨張すれば、大会の印象が悪くなるという危機感がある。2022年冬季大会の招致レースにおいて、ミュンヘン（ドイツ）やストックホルム（スウェーデン）、オスロ（ノルウェー）など有力とされた都市が相次いで脱落した。「経費が巨額」とのイメージが膨らんだ五輪に、住民たちが住民投票などで「ノー」と突きつけたのである。IOCは、2014年に開催都市の負担軽減などを盛り込んだ中期改革案を採択し、2018年には118項目のコスト削減策をまとめた「新基準」を公表した、との記載がある（2019年12月21日付日本経済新聞「IOC、厳しい監視」）。
 - 24 会計検査院「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査の結果について」（2019年12月）、21頁。
 - 25 2019年12月8日付毎日新聞「さらなる肥大化が心配だ」。
 - 26 2019年1月29日付毎日新聞電子版「政府、五輪関連予算は2197億円と発表」における図「国の東京五輪・パラリンピックの関連経費の比較」にもとづく（2020年1月現在）。
<https://mainichi.jp/articles/2019129/k00/00m/040/213000c>